

令和6年度

公民館運営審議委員の ご紹介

公民館運営審議委員会は、公民館の各種事業を企画実施するにあたり、地区の皆さんの意思に沿った内容や方法であるかなど有効な事業になるよう調査・審議するための、いわば公民館と住民を結ぶパイプ的存在の機関です。

令和6年度の委員は次の方々です。(敬称略)

★井上 麻里子	藤島	婦人会会長
★太田 珠未	大和田	育友会会長
★岡部 先枝	原目	学習講座生代表
國末 孝憲	北野上	壮年連絡協議会代表
○嶋田 吉昭	玄正島	青少年育成区民会議会長
清水 幸雄	泉田	まちづくり推進協議会会長
★杉本 昭夫	重立	老人会会長
★角南 達三		小学校校長
★田中 真由美		こども園園長
堂本 木の実	若栄	民生児童委員代表
野路 次夫	若栄	社会福祉協議会会長
伴 祐三	北野上	スポーツ協会会長
★水野 英一郎	大和田	自治会連合会会長
◎森木 幸一	藤島	学識経験者
★山田 しのぶ	間山	保健衛生推進委員会会長

◎は委員長、○は副委員長、★は新任委員の方です。委員の皆さん方には大変ご苦労様ですが、よろしく願いいたします。

令和6年度 公民館教育事業

教育事業では、学び合いを通して学んだ知識や技術などを地域社会に還元できるような課題解決に向けた学習プログラムを企画しています。

本年度は次のような目的別学習を進めていきます。

事業計画区分	ねらい・内容
家庭教育事業	心身ともに心豊かな子どもを育てるために、子育てについて学習する。
少年教育事業	小中学生の時期にしかできない学習や活動を体験することにより、企画力や行動力を高めるとともに生きる力を育てる。
青年教育事業	青年の地域社会参画を促すための学習を支援する。
福井学事業	地域にゆかりのある岡倉天心や郷土料理、郷土の歴史などを学習することにより、地域理解と地域愛を深める。
健康長寿事業(さわやか元気塾含む)	心身ともに健康で生き生きと生活するため、時代の流れにあった基礎知識や健康、生きがいについて学習する。
人材育成事業①(おもてなし講座)	「花いっぱい運動」を継続するとともに、「おもてなし」を意識した活動の促進と支援をする。
人材育成事業②(ハンドメイドボランティア)	意見交換や手作り作品を贈るボランティア活動を通して、他者を思いやる心を豊かにする。
地域課題解決事業(四季折々楽)	日本特有の四季を折々に感じながら「豊かな生活・心」に繋がる楽しい学習をする。
市民ICT事業	インターネットの普及にともない、IT機器やSNSの利用が増える中、高齢者などの情報弱者に興味を促し、危機活用機会を創出する。

詳しい案内や募集は、後日「こうみんかんだより」やチラシでお知らせいたします。たくさんの方のご参加を心よりお待ちしております。

犯罪で得られる物は何もなし 失う物は数え切れない 東藤島小児童作品

公民館休館日 5月13日(月)・19日(日)・20日(月)・27日(月)
6月3日(月)・10日(月)

不死鳥のねがい (福井市市民憲章) 東藤島支部の活動報告

福井市市民憲章は、昭和39年の震災記念日に市民の精神的支柱として制定されました。以後、憲章の5項目を柱としたまちづくり運動が展開されています。

東藤島支部でも、市民協力金と市からの補助金を基に実践活動を展開しています。ここに、令和5年度の収支決算を報告いたします。

【収入の部】

項目	予算額	決算額	備考
市補助金	31,000	31,000	
市民協力金	49,000	48,950	50円×979戸
繰越金	46,344	46,344	
雑収入	0	0	預金利息
合計	126,344	126,294	


【支出の部】

項目	予算額	決算額	備考
報償費	62,000	65,000	支部花壇コンクール副賞
使用料及び賃料	10,000	0	
通信費	5,000	10,500	ハガキ、切手
消耗品費	49,344	7,678	賞状用紙、新市民憲章配付用紙
合計	126,344	83,178	

収入 126,294円-支出 83,178円=残金 43,116円
43,116円は次年度へ繰越させていただきます。

犬の登録及び狂犬病予防注射

日時 5月15日(水) 14:45~15:45
場所 東藤島公民館
お問い合わせは、福井市保健所生活衛生課
☎33-5183まで



各種団体役員・委員の ご紹介

★老人連合会 (敬称略)

会長 杉本 昭夫(重立)
副会長 野路 俊勝(北野上)
// 秋本 保(大和田)
会計 野路 正為(北野下)
女性委員 持田ゆみ子(追分)

★青少年育成区民会議

会長 嶋田 吉昭(玄正島)
副会長 鍋島 正美(泉田)
// 清水 幸一(泉田)


★まちづくり推進協議会

会長 清水 幸雄(泉田)
副会長 森木 幸一(藤島)
副会長 渡辺 正彦(中ノ郷)
副会長 高原 信江(原目)
事務局長 滝波富士夫(間山)
事務局次長 木村 郁夫(藤島)

★青少年育成会

会長 堀田 浩二(追分)
副会長 小林 史武(藤島)
(事務局長兼務)
会計 木村 剛志(追分)

移動図書館
「あじさい号」巡回日
5月15日(水) 11:00~11:20
6月5日(水) 11:00~11:20



重点目標 あいさつ・国旗掲揚・環境美化



くらしの提言

駐在所だより

☆ご挨拶

この度、藤島駐在所に着任いたしました、「上杉隆介」です。

県警音楽隊に所属しているため、練習や演奏会等で日中駐在所を不在にすることがあり、地域の皆さんにご不便をおかけすることもあります。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いたします。

☆令和7年4月採用の警察官募集中！ (大学卒業又は来春卒業見込みの者)

試験内容公表日	4月26日から
申込受付期間	5月24日～6月20日
一次試験	7月14日
二次試験	8月上中旬

※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、試験日程や会場が変更される場合もありますので、ご注意ください。

※お問い合わせ先／福井県警察採用フリーダイヤル
(電話0120-207-110)

☆福井県警察防犯アプリ「ふくいポリス」運用開始！

「ふくいポリス」は、福井県内の犯罪発生情報や防犯情報などをお伝えするほか、防犯ブザー機能、ちかん対策機能など安全安心に役立つ便利な機能を提供する福井県警察公式アプリです。

【主な機能】

○プッシュ通知機能

マイエリア設定した地域の不審者情報、特殊詐欺関連情報等をプッシュ通知でお伝えします。

○パトロールポイント機能

防犯パトロールの活動履歴を記録するなどして、ポイントを貯めることができます。

○防犯ブザー・ちかん対策機能

画面をタップして、音・光・画面表示でちかん等を威嚇するとともに、事前に登録した家族等に現在地をプッシュ通知またはメール送信します。

○現在地送信機能

画面上のボタンをタップして、事前に登録した家族等に現在地を簡単なメッセージを添えてプッシュ通知で送信します。

○リユーピーネット配信メール連携機能

福井県警が配信している防犯情報「リユーピーネット」の情報を表示します。

○県警ホームページ・SNS連携機能

福井県警察ホームページや公式SNS(X・YouTube)を表示します。

※お使いのスマートフォンがiPhoneの方は、App StoreでAndroidの方は、Google Playで、「ふくいポリス」を検索してインストールしてください。

アプリの使用方法など詳しくは、福井県警察ホームページから防犯アプリ「ふくいポリス」インフォメーションをご覧ください。



防犯パトロール

5月18日(土)午後7時～午後9時

福井警察署 ☎52-0110

スポーツ協会だより

4月6日(土)に令和6年度理事総会が開催され、本年度の事業計画(案)・収支予算(案)ならびに部門別担当者及び役割(案)が承認されました。

また、令和5年度町内表彰も行われました。結果は次のとおりです。

【最優秀賞】上中町

【優秀賞】藤島町

【敢闘賞】堂島町

おめでとうございます。

今年度は、下記の役員が選任されました。

【会長】伴 祐三

【副会長】高橋 なみ代・井上 麻里子

稲葉 健・安野 伸春

【理事長】藤田 展弘

【副理事長】野路 久典・牧野 幸子

櫻井 尚絵・橋本 里美

大久保 洋平

【事務局長】椋原 康二

【事務局次長】大嶋 隆太・堂前 美穂

【会計】橋本 里美

【監事】野路 育伸・福田 勲

【スポーツ推進委員】大久保 洋平・櫻井 尚絵

5年ぶりの開催となる東藤島区民体育祭など、63年目のスポーツ協会の活動が始まります。役員一同、心機一転努力してまいりますので、ご協力、ご参加をお願いいたします。

事業計画

- 5月26日(日) 第63回東藤島区民体育祭(5年ぶり開催)
- 6月8日(土) 第75回市民体育大会総合開会式
- 8月18日(日) 第8回スティックリング大会
- 9月22日(日) 第63回壮年ソフトボール大会
- 10月20日(日) 第26回ゴルフ大会
- 11月10日(日) 第30回ソフトバレーボール大会
- 11月24日(日) 第1回モルック大会
- 11月24日(日) 第17回秋のふれあいスポーツデー
 - * 第53回バドミントン大会
 - * 第29回インディアカ大会
- 2月9日(日) 第30回ボウリング大会
- 2月23日(日) 第61回男女混合バレーボール大会



福井市東消防署

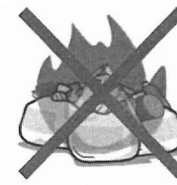
東分署からのお知らせ

春は火災の多発期です

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により、一部の例外を除き、野外焼却(野焼き)は禁止されています。

野外焼却は、環境上の問題だけでなく、煙や悪臭、火災予防の点からも周囲の迷惑になります。ごみは、福井市のごみの分け方・出し方に従って、決められた日に決められた場所に出してください。



例外として認められている野外焼却

(※周囲の迷惑となる場合は、行政指導の対象となります)

- ・ 農業、林業又は漁業を営むためにやむをえないもの(稲わらや焼畑農法など)
- ・ 左義長等の地域の行事での焼却

例外として認められている

野外焼却を行う場合でも

消防署への届出が必要です

野外焼却(野焼き)を行う3日前までに消防署に「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書」を提出してください。届出書は福井市のホームページからダウンロードすることができます。※気象条件等により、野外焼却を中止していただく場合があります。

* 急を要する野焼きや焚き火を行う場合は、事前に口頭又は電話等で消防署へ連絡してください。



大量の野焼きの煙は火事に見えることもあります。事前の届出をお願いします。

【お問い合わせ】
福井市東消防署 東分署 ☎57-0119
火災、救急は「119番」です。
正しい「119」番通報をお願いします。



子どもたちに残したい 美しい日本の歌



椰子の実

島崎 藤村 作詞
おお 中 大 藤 村 貞 二 作曲

- 1 名も知らぬ遠き島より
流れ寄る椰子の実一つ
故郷の岸を離れて
汝はそも波に幾月
- 2 旧の樹は生いや茂れる
枝はなお影をやなせる
われもまた渚を枕
孤身の浮寝の旅ぞ
- 3 実をとりて胸にあつれば
新なり流離の憂
海の日沈むを見れば
激り落つ異郷の涙
思いやる八重の汐々
いずれの日にか国に帰らん

明治30年の夏のことです。一人の大学生が愛知県伊良に滞り、三度までも浜辺に流れ着いた椰子の実を見つけました。この学生こそ、のちに日本民俗学を創始した柳田国夫(明治8～昭和37)です。帰京した柳田が友人の文学者・島崎藤村(明治5～昭和18)にこのことを話すと、藤村はたいへん感銘を受けました。その年のうちに「椰子の実」の詩を書きあげると、明治33年6月号の雑誌「新小説」に発表します。

作曲者の大中寅二(明治29～昭和57)は、NHKの依頼を受けてこの詩に曲をつけました。昭和11年7月のラジオ番組「国民歌謡」で、人気歌手の東海林太郎がこの唄を歌い、たちまち大評判になります。この年の11月にはレコードも発売されました。戦後もNHK「ラジオ歌謡」で再放送されたり、音楽の教科書に載ったりして、いまでも幅広い人気を得ています。

作詞者の藤村には「椰子の実」に曲をつけようという発想はありませんでしたから、もしNHKが作曲を依頼しなかったら、近代詩としてはそれなりに有名でも、いまほど国民的に愛されることはなかったでしょう。

【エピソード】私が子どものころ、母がつねづね美声で子守唄のように歌ってくれていましたので、今でもラジオ、テレビなどで流れますと大変懐かしく、涙が出て口ずさんで、母を思い出して感謝しております。ぜひ、娘、孫たちにも歌いつがれたらなあと思っています。(80代女性)

参考資料:「親子で歌いごう日本の歌百選」(文化庁編)